

令和元年度 第1回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	令和元年7月24日(水)		開 会	午後 7時00分
			閉 会	午後 9時00分
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	白 川 敦 子	副 会 長	森 山 昌 美
		柳 瀬 千香子		大 澤 里 香
		三 輪 正 史		永 井 真 弥
		村 瀬 和 代		青 野 信 樹
		高 木 和 幸		村 上 知 裕子
欠席委員	高 瀬 裕 介	佐 伯 純	塩 崎 千 枝子	
傍 聴 者	な し			
説明のため出席した者	こども健康部長	近 藤 貴 和	子育て支援課長	宇 高 聡 志
	子育て支援課副課長兼 子育て支援係長	小笠原 みちよ	子育て支援課女性係長	玉 井 知 佐
	保育・幼稚園課課長	越 野 美 智子	保育・幼稚園課副課長 兼保育・幼稚園係長	真 鍋 和 弘
	こども健康部副部長 兼健康医療推進課長	越 智 伸 一 郎	健康医療推進課主幹	永 井 邦 香
	健康医療推進課 母子保健係長	高 橋 育 子		
事務局職員	子育て企画係長	工 藤 博	子育て企画係	林 理 紗子
付 議 事 件	1 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について (計画骨子及び量の見込みについて) 2 新規事業等について 3 その他			

開 会

〈議題協議〉

1 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について

(計画骨子及び量の見込みについて)

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 会長 説明があったが、質問や意見はないか。
- 委員 「量の見込み」という言葉を初めて聞く中、説明を聞かせていただいた。事業も多く、それに伴う修正も大変だろうと思う。事業によってはニーズ調査による量の見込みと実績が乖離しているとのことだが、児童数によるものもあるし、周知率によるものもあると思う。そのあたりはどのように把握し、考慮したのか。
- 事務局 平成30年度にニーズ調査を実施する中で、事業ごとの認知度や利用経験、利用希望を聞いたのですが、たしかに事業ごとに認知度は違っていました。認知度が低い事業については、ニーズ調査から量の見込みを出すと量の見込みが低く出る傾向があります。そういうこともあり実績との乖離が生じて、今回数値を修正させていただきました。
- 委員 この大量の数字を見て、だから「西条では施設整備も進めているので大丈夫」という話を聞きたい。数字の説明をしていただいているが、「西条の子育ては大丈夫ですよ」と断言してほしい。
- 事務局 今回は実績ベースで量の見込みを出しましたが、ニーズ量に対応する確保方策、目標事業量の設定については次回にお示しさせていただきます。ニーズ量を満たすために市として子育てサービスを充実させていく方向で計画を策定していく予定です。
- 委員 市民として段々子どもが減っていくという予想をされているのがつらい。実質問題はそうだが、「西条で子育てして、子どもを産んで」という主張をしていくなら、「西条は子育てでこういう支援をしているので大丈夫」というものが欲しい。
- 委員 数字だけではなく、中身について質問をさせていただく。

まず1点目が、病児保育事業は周桑病院と村上記念病院で行っていると思うが、急性期の病気の子どもの対象にしているのか、それとも持病を持っている子どもも預かっているのか。

働いている母親を対象としたこのような事業は非常にありがたいし、プロの看護師がつくことはいいことだ。ただ、なかには子どもとしっかり向き合うべき育児を行政に頼りすぎている母親もいる。いろいろ事業が増えてきていて、行政として細やかに対応されているのは正しいことだと思うが、本当は自分でしっかり見て育てなければならないという意識を向上させるため、並行して母親への働きかけ、指導もいただければと思う。

2点目が、施策の展開に関する説明で、子どもの貧困対策も今後入ってくると説明があったが、子どもの貧困対策や少子化に伴って地域で子どもを育てるという観点から子ども食堂が全国的に広まってきている。

西条市では、婦人会の主催で子ども食堂を行うべく、教育委員会の社会教育課を事務局として準備が進められているが、厚生労働省の打ち出している子どもの貧困対策としての子ども食堂とは全く異なるやり方ですと聞いている。貧困対策と切り離して行うなら誤解されないように違う名称をつけるべきだ。また、食べにくる子どもの中に貧困家庭やネグレクトで外に出ている子どもなどがいないかアンテナを張っておくような仕組みができるのであれば、貧困対策にもつながると思う。既に具体的に地域の人が協力して事業を展開していく動きもあるので、そのあたりが気になる。

3点目が、支給認定についてだが、3号認定は分かりやすい。1号認定は幼稚園、2号認定は保育所としてここ数年捉えていたが、新しい仕組みをみると2号認定にも幼稚園が入っており、今日の説明だけでは今ひとつ理解できなかった。具体的に例をあげて教えてほしい。

最後に4点目だが、放課後児童クラブは全25校でしっかりと定着しており、長年の取り組みについては素晴らしいと感じている。母親が働いている間に安全・安心な場所で子どもたちの面倒をみるという事業なので、宿題をさせたりすることは本来の姿ではないと解釈している。

しかし、児童クラブにいる間に少しでも宿題をさせたり、勉強を見てほしいとの保護者の要望があり、週に2日、2時間程度先生が入っているそうだ。そういう方たちが勉強に更に力を入れるような発言を会議等でされているが、児童クラブ

やはり子どもを安全に安心して見るということが大事で、先生方はそちらに専念すべきだと思う。現場の先生方の意見にしっかり目を向けていただきたい。

- **事務局** まず、1点目の病児保育についてですが、急性期の病気の子どもを受け入れるようにしています。仕事の為など、どうしても家庭では見られないという時に利用していただくものです。

次に、3点目の認定区分についてですが、2号・3号の保育所へ通う部分については今までどおり変わっていません。今回大きく変わったところは幼稚園部分の1号認定で、無償化されることに伴い、保育所と幼稚園の差がないようにということでこの制度ができたのだと思います。

幼稚園に行かせるけど保育が必要な方について、保育所並みの保育ができる状況を作るために預かり保育の充実を行います。新2号という新しくできた施設利用給付認定で預かり保育をしていくということになります。

また、教育・保育認定を受けていない幼稚園については、そのままでは無償化の給付ができないので新たに新1号という区分ができました。

- **委員** 新1号は私立の幼稚園で、認定こども園等にならずに従来からの幼稚園のままというところが該当するのか。

- **事務局** そうです。

また、子育てサービスについて、親が見るのが基本だという意見がありました。これについては今日欠席の委員の方からも「親育ち」のような観点を計画に盛り込んでみてはどうかという意見をいただいております。どういう形で盛り込むことができるかは今検討しているところです。

次に、2点目の子ども食堂について、厚労省が進める子ども食堂は貧困対策ですが、全国的に見ると自宅でご飯を食べられないような子どもを対象とした食堂がいくつあるのかといえば非常に疑問なところでもあります。大概のところは子ども同士の交流やお年寄りとの多世代交流など交流事業として子ども食堂を行う中で貧困家庭の子どもがいたりする状況だと思っています。貧困という線引きをどこにするか、貧困家庭の子どもをどうやって把握していくか、行政主導で全市的にカバーできる事業として行っていくのかなど、いろいろな問題が出てくると思います。

婦人会が子ども食堂と名付けて事業を始めたことは我々も聞いており、あくまでも社会教育的な交流事業だと思っています。その中で貧困やネグレクトなどの兆

候が見られたら、家庭児童相談室にもつないでいただくことで連携はできていくと思っています。貧困対策としての子ども食堂は難しいかもしれないが、交流事業としての子ども食堂なら今後も民間ベースでやってみようとするところも出てくるかもしれません。その際、うちの相談室とも連携して虐待予防などにつなげていければと思う。

最後に、4点目の放課後児童クラブについてですが、一番の設置目的は親が家庭にいない時間帯に子どもが安全・安心に活動できる場所を提供するということで、学習が一番の目的ではありません。楽しく遊んで安全に過ごしていただきたい、というようなそんな事業です。

ただ、平成27年度から対象児童が6年生までになったので、低学年と高学年では放課後の過ごし方も違ってきます。児童クラブでの過ごし方の1つとして宿題をすることがあっていいと思い、学習サポーターを雇用し宿題をみてもらったりしている状況ですが、「勉強しなさい」など強制はしてはいけないと思っていますので、もしそのようなところがあればこちらも現場に指導するつもりであります。情報があればぜひ教えていただきたいと思います。

- **委員** こちらが伺いたいところをしっかりと答えていただいた。よろしくお願いします。
- **委員** 第二期ということだが、第一期の成果と課題、第二期にこれだけはやるぞという重点目標、方向性について簡単でいいから教えてほしい。
- **事務局** 第一期計画ではそれぞれの事業について目標を掲げています。子育て支援施策もいろいろな課にまたがっているので、各担当課から成果と課題等について報告を受けて第二期計画に盛り込んでいくことにしていきたいと思っています。11月上旬に行う予定の次回会議の時に進捗状況や課題をふまえて第二期の方向性をお示しする予定です。
- **委員** 一つ一つの事業の成果、課題も重要だと思うが、大きな理念、「西条市の子育てはこういう方向を目指す」「ここだけは重点的に」という大きなビジョンを見せてほしい。よろしくお願いします。
- **委員** 放課後児童健全育成事業は学童保育のことだと思うが、1年生から6年生までを預かるので学校との関わりがあると思う。福祉と教育の棲み分け、連携はどうなっているのか。
- **委員** 全ての小学校区に放課後児童クラブがあり、学校の教育課程が終わった子

どもたちがさよならした後の受け入れ場所となっている。

学校との連携ということだと、まずどの子が放課後児童クラブに行き、どの子が家に帰るか、児童クラブと連携をとりながら安全に児童クラブへ行かせるということが一点。

それから連携と情報交換だが、定期的に行ったり、会を設けているわけではない。お互いの関わりの中でこんなことがあった、こんな様子が見られた、学校ではこんな様子だが児童クラブでは大丈夫かといった個別の情報交換を行っている。また、学校からの情報があれば聞いてもらい、行事の案内をしたり等と細々した部分での連携は行っている。ただ、基本的には学校からご家庭に帰したのと同じ扱いで行っているのが現状だと思う。

- **委員** 幼稚園の教育要領に小学校との接続がうたわれていて何回か園と小学校の先生とで情報交換を行う。学童と学校の連携も気がついたらやる、気がつかないならやらないというのではなく、もう少し情報交換する事業などがあるのであればベストではないかと思う。

2 新規事業等について

- **事務局** (資料に基づき説明)
- **会長** 説明があったが、意見、質問はないか。
- **委員** 産前産後ヘルパー派遣事業は、ざっとどのくらい申し込みがあると思うか。
- **事務局** 隣の新居浜市ではエンゼルヘルパー事業という同様の事業を1時間500円で実施しています。実績については利用者の実人数は別にして、年間の事業量は200時間くらいとのこと。本当に必要な人が利用されるサービスだと考えております。
- **委員** 分かりました。
- **委員** 内容を見たら人間性が正しい人なら誰でもできそう。食事の準備、授乳、おむつ交換など子どもを育てたことのある人なら誰でもできると思う。あまりファミサポと変わらないのにわざわざ事業所に委託して行うのか教えてほしい。
- **事務局** 確かに、育児援助と家事援助の内容自体は子育ての経験者でもすることができ、国の実施要綱などを見ても子育て経験者またはヘルパー等となっています。ただ、周辺の自治体でやっているのを見るとヘルパーの質の確保や個人情報を

外に漏らさないなど、しんどい方の家に入る人の職責的なものも考える中で、ヘルパーの有資格者で実施しています。西条市でもそのような形で事業をさせていただくことにしました。

- **委員** ぜひ、実際に利用した人がどのように思われたか感想を聞かせていただきたい。
- **委員** 1日に2時間が限度というのは国が決めたものか。本当に必要な家庭であれば、これではどうにもならないところがあると思う。例えば、ファミサポに頼んだ時に700円などのお金がかかるが、本当に必要な家庭はその700円を出す。それが無料であれば違うかもしれないと私たちはずっと思ってきた。利用回数を制限なくするのは確かに非常に難しいかもしれないが、家庭状況に応じた配慮がもう少しあれば本当にありがたいのではないか。今後改良したり見直すことはあるのか。
- **事務局** ファミサポは親が仕事をする時などに子どもを提供会員が預かるサービスです。ヘルパー事業については託児ではなく、親子がいる中に援助に入る事業となっていますので、そこでサービスの棲み分けはできると考えています。本当にリスクが高い家庭で上限の20回ぐらいではその場しのぎにしかならないというような場合ですが、新居浜市では稀に上限の10回利用後すぐに更新してさらに10回使えるようにしたり、保健センター長が利用の必要があるとの資料を作成するなどの事例は過去にあったらしいです。
- **委員** 出産後うつになって1～2か月実家に帰られた母親がおり、そういう人が利用できたら良いと思った。
- **事務局** 産後うつや育児ノイローゼが児童虐待につながったりすることも実際に問題として起こっているので、それを事前に防ぐという意味でヘルパー事業が役立てばいいと考えています。
- **委員** 養育支援訪問事業があるが、これと上手に組み合わせればできるのではないか。
- **事務局** 市長が特に必要と認められるときという特例の条件の中で、養育支援訪問事業で継続的に支援が必要だと認められたとか、保護者の方が求めたり実際に必要となった時には利用してもらったかと考えております。
- **委員** これ(チラシ)の上に「休憩してね、ママ。」と書いてあるのがすごく好きだ。普通のお母さんが普通に子育てするときに応援する制度があると思う。

特殊なところは特殊な違う制度で守ればいい。普通のお母さんに頑張ってねという部分が好きだ。頑張ってください。

3 その他

- 会長 他にご意見等はないか。
 - 事務局 東予南保育所と東予南幼稚園の認定こども園への移行(令和2年4月予定)について説明。
 - 会長 以上で予定の協議題の審議は終了した。活発な意見をいただいたことに感謝したい。
-

閉 会

午後 9時00分 閉 会